

令和5年 第2回真狩村議会臨時会会議録

○開会及び閉会

開会 令和5年3月30日 午前10時00分

閉会 令和5年3月30日 午前10時14分

○出席議員（8名）

1番	大町	徹	2番	安藤	義明
3番	久保田	伸一	4番	佐々木	義光
5番	陰能	裕一	6番	福田	恵子
7番	佐伯	秀範	8番	向井	忠幸

○欠席議員（0名）

○出席説明員

村長	岩原	清一	副村長	長船	敏行
教育長	齊藤	信之	総務課長	山田	浩二
企画情報課長	西田	恵治	住民課長	松枝	主範
産業課長	八丁	幸一	建設課長	加藤	克博
教育次長	釜野	克己			

○出席議会事務局職員

事務局長	馬淵	拓哉	書記	森	妙子
------	----	----	----	---	----

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 議案第1号 令和4年度真狩村一般会計補正予算（第12号）

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10:00 開会	議 長 (向井忠幸)	<p>ただいまの出席議員数は8人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回真狩村議会臨時会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p>
日程1	〃	<p>日程 1</p> <p>会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番 大町徹君及び、4番 佐々木義光君を指名します。</p>
日程2	〃	<p>日程 2</p> <p>会期の決定についてを議題とします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって会期は、本日1日と決定しました。</p>
	〃	<p>諸般の報告を行います。</p> <p>第1に、本臨時会に村長から別冊のとおり提出がありましたので、お手元に配布しております。</p> <p>次に、真狩村監査委員から、令和5年2月分の例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配布しております。</p> <p>次に、本臨時会に出席を求めた者及び、説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧にしてお手元に配布しております。</p>
日程3	〃	<p>日程 3</p> <p>議案第1号 令和4年度真狩村一般会計補正予算(第12号)を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>副村長 長船君</p>
	副 村 長 (長船敏行)	<p>議案第1号 令和4年度真狩村一般会計補正予算(第12号)</p> <p>令和4年度真狩村一般会計補正予算(第12号)は、次に定めるところに</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>よる。</p> <p>(歳入歳出予算の補正)</p> <p>第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,015万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億2,723万1千円とする。</p> <p>2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>(繰越明許費の補正)</p> <p>第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。</p> <p>令和5年3月30日提出</p> <p>真狩村長 岩原清一</p> <p>それでは歳出より説明しますので、10ページをお開きください。</p> <p>2款、1項、4目、24節 積立金3,393万5千円の追加です。内訳として財政調整基金積立金3,302万4千円の追加です。地方交付税等が当初予算額を上回るため、余剰分を積立するものです。森林環境譲与税基金積立金91万1千円の追加です。譲与税の額の確定により追加するものです。</p> <p>7目、33万円の減額です。12節 委託料が執行残により減額となります。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当した事業の額の確定により財源更正がありまして、国道支出金を51万9千円減額し、その分一般財源を増額するものです。他の科目においても同じ理由により財源更正がありますが、以後の説明は省かせていただきます。</p> <p>3款、1項、1目、440万8千円の減額です。11節 役務費が執行残、18節 負担金, 補助及び交付金と、11ページの19節 扶助費が事業費の確定により減額となります。</p> <p>2項、1目 児童福祉総務費は、財源更正で誕生記念品の額の確定によるものです。</p> <p>2目 児童福祉施設費は、財源更正となります。</p> <p>4款、1項、2目、36万2千円の減額です。10節 需用費が執行残により減額となります。</p> <p>3項、1目 簡易水道整備費は、財源更正となります。</p> <p>6款、1項、4目、57万1千円の減額です。財源更正及び12節 委託料が執行残、12ページの18節 負担金, 補助及び交付金が事業費の確定により減額となります。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>5 目、18 節 負担金, 補助及び交付金、農業次世代人材投資事業（経営開始型）補助金、75 万円の追加です。次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援するための国の補助事業となりますが、令和 5 年度分の前倒し交付があり、1 経営体が対象となったため追加するものです。</p> <p>2 項、1 目、23 節 投資及び出資金、ようてい森林組合出資金 7 万 2 千円の追加です。有価証券等配当金の額の確定により追加するのものです。</p> <p>2 目 林業振興費は、財源更正で森林環境譲与税を充当した事業費の確定によるものです。</p> <p>7 款、1 項、1 目、129 万 9 千円の減額です。18 節 負担金, 補助及び交付金が事業費の確定により減額となります。また、財源更正がありまして、この後歳入で説明する真狩村ふるさと応援寄附金において、企業版ふるさと納税により道内企業 2 社から寄附がありましたので、一部を創業支援事業補助金の財源として 50 万円を充当するものです。</p> <p>13 ページの 2 目 観光費は、財源更正となります。</p> <p>3 目 活性化推進費も財源更正及び、こちらも企業版ふるさと納税の一部を、まっかり温泉の 2 号井ポンプ入替工事の財源として 100 万円を充当するための財源更正となります。</p> <p>8 款、1 項、1 目、18 節 負担金, 補助及び交付金、除雪燃料補助金 4 万 8 千円の追加です。私道等の除雪に対する補助金となりますが、除雪日数の増加により追加するものです。</p> <p>3 項、1 目 住宅管理費は財源更正で、住宅使用料が入居の状況から減額となるためです。</p> <p>10 款、1 項、2 目 教育委員会事務局費は、財源更正となります。</p> <p>3 目、49 万 6 千円の減額です。1 節 報酬が執行残により減額となります。</p> <p>4 項、14 ページの 1 目、25 万 2 千円の減額です。18 節 負担金, 補助及び交付金が事業費の確定により減額となります。</p> <p>3 目、39 万 2 千円の減額です。18 節 負担金, 補助及び交付金が事業費の確定により減額となります。</p> <p>4 目、467 万 8 千円の減額です。10 節 需用費が入寮生徒数が予定を下回ったことなどによる執行残により減額となります。</p> <p>5 項、3 目、35 万 6 千円の減額です。10 節 需用費が執行残により減額となります。</p> <p>11 款、15 ページの 2 項、1 目、14 節 工事請負費、その他林道南部支線災害復旧工事 100 万円の減額です。8 月 16 日の大雨による災害で 9 月</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>の定例会で予算措置いたしました。災害復旧事業施工承認に伴い工事名の変更及び工事費の減額を行うものです。</p> <p>12 款、1 項、1 目、50 万 5 千円の減額です。3 節 職員手当等が住民課のコロナ関係の国の給付金の事務費の額の確定により減額となります。</p> <p>歳出合計、補正前の額 28 億 707 万 5 千円、補正額 2,015 万 6 千円の追加、補正後の額 28 億 2,723 万 1 千円となるものです。</p> <p>次に歳入を説明しますので、7 ページを御覧ください。</p> <p>2 款、3 項、1 目、83 万 8 千円の追加です。1 節 森林環境譲与税が、額の確定により追加となります。</p> <p>10 款、1 項、1 目、4,267 万 1 千円の追加です。1 節 地方交付税が、交付額の確定により追加となります。</p> <p>13 款、1 項、2 目、84 万 2 千円の減額です。1 節 土木使用料が、収入見込みが予算額を下回るため減額するものです。</p> <p>14 款、2 項、1 目、11 万 1 千円の減額です。8 ページの 4 節 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、5 節 豪雪地帯安全確保緊急対策交付金が事業費の確定により追加及び減額するものです。</p> <p>2 目、438 万 8 千円の減額です。4 節 子育て世帯生活支援特別給付金補助金、5 節 住民税非課税世帯等臨時特別給付金補助金、6 節 価格高騰緊急支援給付金補助金が事業費の確定により減額となります。</p> <p>15 款、2 項、1 目、3 節 地域づくり総合交付金 9 万円の追加です。福祉灯油等助成金事業の事業費の確定により追加するものです。</p> <p>2 目、36 万 1 千円の減額です。1 節 社会福祉費補助金、4 節 児童福祉費補助金が事業費の確定により減額となります。</p> <p>4 目、9 ページの 1 節 農業費補助金 75 万円の追加です。先ほど歳出で説明した事業に対する補助金となります。</p> <p>6 目、1 節 林業用施設等災害復旧事業費補助金 297 万 5 千円の追加です。こちらも歳出で説明した災害復旧工事に対する補助金となります。</p> <p>16 款、1 項、2 目、1 節 利子及び配当金、有価証券等配当金 7 万 1 千円の追加です。ようてい森林組合の配当金の確定により追加するものです。</p> <p>17 款、1 項、2 目、1 節 ふるさと応援寄附金 150 万円の追加です。企業版ふるさと納税により道内企業 2 社から寄附がありましたので、追加するものです。</p> <p>18 款、1 項、1 目、2,303 万 7 千円の減額です。1 節 財政調整基金繰入金歳入歳出予算の調整のため減額となります。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>歳入合計、補正前の額 28 億 707 万 5 千円、補正額 2,015 万 6 千円の追加、補正後の額 28 億 2,723 万 1 千円となるものです。</p> <p>次に、第 2 表、繰越明許費補正について説明しますので、4 ページを御覧ください。</p> <p>次年度に繰越して実施する事業の追加分ですが、11 款 災害復旧費、2 項 農林水産業施設災害復旧費、その他林道南部支線災害復旧事業 350 万円です。国の災害査定が 10 月下旬に行われたことにより年度内の完成は難しいことから、明日入札を行い、雪解け後に施工するため、繰越すものです。</p> <p>以上、御審議のほどよろしくお願いたします。</p>
	議 長 (向井忠幸)	<p>ただいま提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。(なし)</p>
	〃	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p>
	〃	<p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。(なし)</p>
	〃	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p>
	〃	<p>これから議案第 1 号 令和 4 年度真狩村一般会計補正予算(第 12 号)を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第 1 号 令和 4 年度真狩村一般会計補正予算(第 12 号)は、原案のとおり可決されました。</p>
	〃	<p>以上で、本日の日程は全部終了しました。</p> <p>会議を閉じます。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10:14 閉会	議 長 (向井忠幸)	<p>これで、令和5年第2回真狩村議会臨時会を閉会します。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長 向 井 忠 幸 (原本自署)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">議 員 佐 々 木 義 光 (原本自署)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">議 員 大 町 徹 (原本自署)</p> <hr/>